



ご利用ください！

「災害支援のお知らせ」情報紙

班内回覧

(令和元年 11 月 20 日)

このたびの台風 19 号により被災された皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

市では、被災された皆さまに向けた様々な支援情報をいち早くお知らせするため、10 月 27 日より、毎週日曜日に「台風 19 号による大雨被害 災害支援のお知らせ」情報紙を発行しています。

災害見舞金をはじめ、住宅や家財等の支援、事業者や農業者への支援、各種相談窓口など、市の支援情報についてお知らせをしています。ぜひご利用ください。

※ 12 月 1 日（日）までの毎週発行予定です。

☆入手方法

◆新聞折込

毎週日曜日に、市内全域の朝刊に折り込まれます。

◆設置公共施設

下記の施設に設置しています。（※最新号については、市役所本庁舎以外は、おおむね発行日の翌火曜日頃からとなりますので、ご了承ください。）

◇栃木地域

市役所本庁舎（1 階受付、2 階総合案内、各課窓口など）、入舟庁舎、とちぎクリーンプラザ、厚生センター
栃木・大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、保健福祉センター、水道庁舎、消防本部
栃木文化会館、栃木図書館、栃木市総合運動公園、とちぎ蔵の街観光館、栃木駅観光案内所、コエド市場
各老人福祉センター（長寿園、泉寿園、福寿園）、地域子育て支援センター（とちぎ）

◇大平地域

大平総合支所、大平公民館、大平図書館、大平隣保館、地域子育て支援センターおおひら
大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）、プラッツおおひら

◇藤岡地域

藤岡総合支所、藤岡公民館、藤岡図書館、藤岡文化会館
渡良瀬の里、地域子育て支援センターふじおか、道の駅みかも

◇都賀地域

都賀総合支所、都賀公民館、都賀図書館、都賀文化会館（ハートホール）
つがの里、地域子育て支援センターつが

◇西方地域

西方総合支所、西方公民館、図書館西方館、西方総合文化体育館
道の駅にしかた、地域子育て支援センターにしかた

◇岩舟地域

岩舟総合支所、岩舟公民館、図書館岩舟館、岩舟文化会館（コスモスホール）
岩舟健康福祉センター（遊楽々館）、地域子育て支援センターいわふね

※開設している避難所にも備え置きます。

◆栃木市公式ホームページ

PDF ファイルにてご覧いただくことができます（※なお、支援情報紙掲載の支援内容については、市ホームページにて随時最新情報をお知らせしています）

■この情報紙の発行に関する問合せ シティプロモーション課 ☎（21）2318

※個別の支援の内容については、直接各担当課に問い合わせください。

このたびの台風 19 号により被災された皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。栃木市では、被災された皆さまに、様々な支援を実施してまいりますので、ご活用いたします。ぜひご利用ください。

■「リ災証明書」の発行予定のご案内／「リ災証明書」・「ひ災証明書」の申請方法

「リ災証明書」を申請の方・これから申請する方へ～発行予定のご案内～

※現在申請中である「リ災証明書」については、下記のスケジュールで発行します。

- 11 月 8 日（金）までに申請を済ませた方
 - ⇒ 11 月 11 日（月）に発行（※ 11 日に郵送のため、到着まで 2～3 日かかることがあります。）
- 11 月 11 日（月）以降に申請をした方
 - ⇒ 随時発行します（申請に期間はありません。）

「リ災証明書」・「ひ災証明書」の申請方法

台風 19 号で建物等に被害を受けた方に、申請により「リ災証明書」・「ひ災証明書」を発行します。

- 「リ災証明書」 住宅等に被害があった場合、その被害の程度を判定し、証明するものです。
- 「ひ災証明書」 被害状況の判定を必要としない住宅の被害、住宅以外の施設（店舗・事務所等）、車・門などの工作物、自動車等について被害があったことを証明するものです。

※ 「リ災証明書」・「ひ災証明書」のいずれの証明書が必要となるかは、事前に認定先などに確認のうえ、申請ください。

【「リ災証明書」の申請方法】

- ◆受付時間 平日 8 時 30 分～19 時（土・日・祝日の受付窓口は、11 月 4 日（祝）で終了しました）
- ◆申請方法 直接申請（市役所本庁舎 2 階 2C～4 番窓口）に直接 または 電話（☎（21）2271）にて申請ください。
- ◆手数料 無料（被災調査後、後日発行）
- ◆申請後の流れ 後日「被災調査」に伺います。被災調査は、浸水被害を受けた家屋等について、浸水状況の聞き取り調査等を行うものです。市職員が訪問し、外観や内部の被害の状況を確認します。

調査の際には、被害状況の確認できる写真などを見せていただく場合がありますので、ご用意をお願いします。

※申請後の被災調査で書類提出の遅延等がある場合は、お詫言います。取り急ぎの対応にご注意ください。

【「ひ災証明書」の申請方法】

- ◆受付時間 平日 8 時 30 分～19 時（土・日・祝日の受付窓口は、11 月 4 日（祝）で終了しました）
- ◆申請方法 直接申請（市役所本庁舎 2 階 2C～4 番窓口）に直接申請ください（電話による申請はできません）。
- ◆手数料 無料（即日発行）
- ◆申請に必要なもの 被害状況の確認できる写真等（※自動車等の申請をされる場合は、ナンバープレートも写った状態の写真）

問合せ 災害対策 室（☎（21）2271）

■NHK放送受信料の免除

台風 19 号による被害に当たる、NHK放送受信料の免除についてお知らせします。免除申請の詳細は、NHK 宇都宮放送局に直接問い合わせください（「リ災証明書」については、上の記事をご覧ください）。

◆免除の対象 半壊、半壊または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約

◆免除の申請 放送受信料の免除申請書（NHK 宇都宮放送局から郵送）を提出してください。

「災害支援のお知らせ」
(黄色い B 4 判の情報紙です)